

マーチン“変説”の探究

馬 場 宏 二

2005年3月28日～4月15日

1. 題意

これは既稿「ヘンリー・マーチンの経済学」の中で、「解釈問題」と称していわば保留しておいた論点⁽¹⁾である。それを、多少の追加的探索の上で改めて検討してみた。ところが一筋縄では行かない。彼がどこまで変説したのか、生涯に亘って学説に一貫性を堅持したのかといった根本的なところさえ、さほど明快な単線的結論は出せないのである。ともあれ検討の模様を略述する。

そもそもマーチン（Henry Martyn 1665～1721）には解り難いところが多い。著作はあらかた匿名であり、細部の判る伝記もない。1701年刊『東インド貿易の諸考察』（以下『諸考察』と略記）⁽²⁾が彼の作であることが確定的になったのが1983年である。同書は、東インド貿易を積極的に是とする主張の中で、価格競争論や生産過程論や比較生産費説を統合した、時代突出的に高度の経済理論を示しており、それを導いた自由貿易思想も時代突出的な徹底性を示したいたが、匿名書であることや、再版名が全く別の『イングランドにとつての東インド貿易の諸利益』（以下『諸利益』と略記）⁽³⁾となったことや、さらに両版とも早くから稀観本化していたこと⁽⁴⁾から、殆ど知られずに長年が経ったのである。

しかも厄介なことに、多少知られると途端に、著者の“変説”と呼ばれる事態が見えてきた。『諸考察』出版10年後の1711年、マーチンは「スペクテーター」紙に三つほど鋭い文章を匿名で載せた。これはむしろ『諸考察』の論理の徹底と呼べる議論を含んでいた。ところが1713年には「ブリティッシュ・マーチャント」紙⁽⁵⁾の有力寄稿者として名を連ねる。同紙（以下「英國商人」と表示）は、デフォー（Daniel Defoe 1660～1731）主筆のトーリー系隔日刊紙「マーケーター」に対抗する、ホイッグ側の週二回刊紙であり、1713年のユトレヒト講和条約に伴って締結された英仏通商条約⁽⁶⁾に強力に反対し、議会での批准

阻止に役だった。因に英仏通商条約は1786年になってようやくイーデン条約として成立する⁽⁷⁾。

「英國商人」紙の主張は後に「重商主義経済学のテキストブック」⁽⁸⁾と呼ばれる。マーチンは執筆の功によって、ホイッグ奪権後輸出入監視官に任せられた。それゆえ彼は『諸考察』から「英國商人」にかけて全く主張を変えた変説者と解されることになる。のみならず、輸出入監視官として書いた報告書の一部は、重商主義的見解をさらに明示したものとも読める。そこで一方では、『諸考察』の著者が果たしてヘンリー・マーチンであるかの疑問が残り、考証上これに決着が付いた後にも、マーチンがどこまで、なぜ変説したのかについて、決め手のない推測が試みられることになる。

ところがもう一つ厄介なのは、このさらに後、と言ってもマーチンが輸出入監視官の職にあった1720年に、『諸考察』が『諸利益』として再版されたことである。再版の事情は殆ど判らないが、本文が全く同一である上に、副題は主張をさらに激烈に示す論争文に変わっている。マーチンの理論的一貫性について容易に結論が出せないのである。彼が凡庸な著作家なら、状況に追随した転向と片づけて済むが、18世紀冒頭に、4分の3世紀後のスミスを越える論点をいくつも提示した、筆法まことに鋭い、極めて魅力的な論客のことである。結論はともあれ、可能な限りでその軌跡を追って見るに値する。

2. 横着の自己批判から

「解釈問題」と唱えたのは2003年の初めころである。それまでに、初版『諸考察』と再版『諸利益』と、マカロック編『イギリス初期貿易論集』⁽⁹⁾に収められた覆刻文とは対照してあたたし、『諸考察』研究史も大まかには掴んでいたから、マーチン論はこれで一区切りのつもりだった。

ところがそうは行かなかった。国際経済学としてジャーヴェーズ (Isaac Jervaise)との比較⁽¹⁰⁾も必要になり、その過程で、近時のマーチン研究であるマネシ論文⁽¹¹⁾を、またまた田淵太一氏から教えられた。引き続いて『経済学批判』のマカロック論難に不審を感じたところから、「スペクテーター」紙中マーチン寄稿とされる号の検討が必要になった⁽¹²⁾。同紙のマイクロフィルム版の読み難いものを利用したままだったので把握不十分が残ったが、これは杉本俊朗・水田洋両先学から、解説付の合冊本⁽¹³⁾があることを教えて補填し得

た⁽⁴⁾。

だが、これまで最大の横着は、熊谷次郎「ヘンリー・マーティンの重商主義」⁽¹⁵⁾を見過ごして來たことである。その存在は「ヘンリー・マーチンの経済学」執筆後に検索して知ったのに、題名の「重商主義」から、これもマーチンの“変説”を常識どおりに確認するだけのものだろうと速断し、放置した。まずいことに、この論文は2001年3月、私が初めてマーチンに関わった2002年夏より一年以上前の作である。これに全く言及せぬままに、マーチンに触れた文をいくつかを書いてしまったのは横着の誇りを免れない。

その後「スペクティマー」紙再読によってマーチンが予想外なほどペティ（Sir William Petty 1623～1687）に傾倒していることが掘めて來た⁽¹⁶⁾。そうなるとペティとの異同やマーチン自身の変説の有無が改めて気になる。そこで熊谷論文を再読する傍ら、「英國商人」の拾い読み程度は試みることにした。熊谷論文は、大塚史学的歴史観に依拠した点で私見と異なるが、見識ある本格的な研究であり、私見と共に通する視角も含んでいた。「英國商人」中マーチン筆と考えられる部分を「マーケーター」の記述の側から指摘してあったのも有用で、おかげで“変説”的な考察を進め易くなった。以上が、本稿執筆に至る状況である。

3. “変説”を巡る諸説

そもそもマーチン研究がある程度進まなければ“変説”問題は浮かばない。19世紀半ばにはマカロック（J. R. McCulloch 1789～1864）が、『諸考察』と同文の再版が『諸利益』であることを示す傍ら、著者がマーチンらしいことを匂わせていたが、著者については物証を提示し得なかった⁽¹⁷⁾。

ゴールドスミス図書館で初版『諸考察』と再版『諸利益』を照合して本文の同一性を確認するとともに、初版本の表紙に“By Henry Martyn ESQ”と18世紀初頭の書体で書き込まれていると、初めて物証付でマーチン説を唱えたのがP.J.トーマスだった⁽¹⁸⁾。ヘンリー・マーチンの名が「英國商人」紙の筆頭寄稿者として明記されており⁽¹⁹⁾、ホイッグ執権後にトーリー系のダヴィナント（Charles Davenant 1656～1714）の後任として輸出入監視官になったからには、彼がホイッグであることは疑いない⁽²⁰⁾。その人物が18世紀初頭に「英國商人」によって重商主義を唱えていたとすれば、これと、『諸考察』の徹底した自由貿易

主義とは整合しない。この点に気づいたトーマスは「『諸考察』のような公然たる自由貿易論の著者が如何にして後に「英國商人」紙の主要な寄稿者たり得たか。これは簡単に説明できる難点ではない」⁽²⁰⁾と述べて、以下のような慎重な説明を積み重ねた。

いわく、当時ジャーナリスト達は万華鏡のような速さで党派を変え、自分の書いた文章を自ら別名で論駁していた。だがマーチンの場合はこれと異なる方角からの説明が要る。当時は、誠実な人の間でも、ある国との関係で自由貿易を唱え、別の国との関係では逆側に立つのは普通のことだった。『諸考察』と「英國商人」の間で12年経っており、見解が変化するに十分な期間である。しかも「英國商人」中に、対仏貿易はイギリスの富を減らすから有害だが対印貿易はそうでないとする区別立てがある⁽²¹⁾。『諸考察』は自由貿易原則の不偏不党的擁護であるが、そこに著者が私的利害を含めていないと想定する必要はない。当時出ていた東印貿易の諸冊子は殆ど全て党派的利害の表明であり、この著者はその一例ではないが、リンネル商人と連携していた可能性はある。冊子の一つは『諸考察』の著者と関連付けざるを得ない見解を示している。ヘンリー・マーチンの弟であるリチャード・マーチンはリンネル商人であった。

トーマスの『重商主義と東インド貿易』は決して大著でなく、マーチン論はその一部に過ぎない。だがその水準はすぐには抜き去り得ない高さに達していた。“変説”問題の発見とその解釈がそれを示す。しかし欧米ではこの書は忘れられた。J.ヴァイナーが見逃し、延いてはJ. A.シュムペーターも見逃した⁽²²⁾ため、1983年のマクラウド論文⁽²³⁾の出現までは無視された。逆に敗戦直後の日本で、久保芳和氏の時代突出的な『諸考察』研究⁽²⁴⁾が現れ、そこにトーマスの成果が、“変説”問題を含めて、きちんと吸収されていたのである。

久保氏は『諸考察』の著者がヘンリー・マーチンだと推測されていたことは承知の上で、トーマスの挙証だけでは「未だマーティンをもって真正の著者と断定するには不十分」と考え、自らの論文名を「…匿名者の経済思想」と控えてしまった。マクラウドの考証の後になれば、これは惜しむべき過度の慎重だったわけだが、この過慎は、「トーリー的な自由貿易論を主張したマーティンが、実はホイッグ党に属し…といふ一見矛盾した結果が生じ、これを如何に解決するかといふ問題が残る」と、まさにわれわれの「解釈問題」に由来していたのである。

もっと強く否定的見解を示したのが小林昇氏だった。マーチンが『諸考察』の著者であるという認識を「伝説」と嘲り、「この伝説はわたくしを十分信頼せしめない」²⁶と断ずる。マクラウドの考証の後は著者非マーチン説は殆ど崩壊したと言って良く、ここではこれ以上詳論せずとも済みそうだが、小林論文は久保論文後の数年間に現れた日本の『諸考察』研究²⁷を総括する位置にあり、未だに一権威らしいので、二、三駄目押しをしておく。

根底に、初期資本主義における中産的生産者と前期的資本の対抗という大塚史学的歴史図式がある。ここから、中産的生産者——ホイッグ——革命的自由主義なる善玉の筋と、前期的資本——トーリー——保守ないし反革命なる悪玉の筋が出て来、アダム・スミスが前者の代表になる。するとトーリー自由貿易主義の存在とか、職人層が保護を要求した18世紀初頭にスミスを上回る自由貿易論者がいたとか、それがホイッグだったとかの事実は、図式上不都合になる。これが、トーマスを知りながらなお「伝説」を「信頼」できない所以である。第二に、小林氏——日本の『諸考察』論者には大抵共通するが特に小林氏——には、比較生産費説にたいする無理解がある。それゆえ氏はマーチンがこの説を述べた力所を、多少の誤読混じりに「混乱」と決め付ける。実は自ら混乱しているのである。またこの点と関わるが、マーチンの論理的弱点——分業や機械の利用によって労賃コストと製品価格は下がるが賃金率や稼得は一定でありそろるべきだとする論理的弱点——を掴み得ない。そして第三にマルクス無謬の神話がある。そのため、『資本論』に『諸利益』の名で引用されている文献が、まさに自ら紹介している『諸考察』であることが明示できない。マルクスはマカロックによって『諸考察』と『諸利益』の同一性を知っていた²⁸し、おそらくマーチンの名も知っていた。それなのに『諸考察』の書名を挙げなかった。小林氏のマルクス引用は、この点に気づきながら明言できなかつたことを暗示している。あるいは逆にマルクスがマカロック同様、マーチンは理論的にスミスを上回ると述べていたのが不都合だったのか？さて、小林氏にとって不幸なことに、四半世紀後になってマクラウドの考証が現れた²⁹。『諸考察』の版元社主のチャーチル（Awnsham Churchill）がジョン・ロック（John Locke 1632～1704）宛に「東インド貿易に関する本を送りますが、これは著者のヘンリー・マーチン殿から貴方に贈呈されるものです」と書き、さらにロックの質問に答えて「マーチン氏は州会議員であり、サザック裁判所執事です」と書いた手紙を、ボードリアン図書館で発見したのである。マクラウドはトーマスの成果を踏まえており、自

らの考証の成果を重ねて、当然“変説”問題に關説した。実はマーチンの“変説” Martyn's volte-face という用語は彼女に由来し、後に取り上げるマネシが踏襲しているのである。

マクラウドの考察も緻密である。輸出入監視官時代のマーチンの文章は「見えざる」貿易や国際収支の概念を明確にしていた、これはトーリーからの批判に対するホイッグ説の擁護に由来するもので、「英國商人」の陳腐な議論のはるかに上を行っていると述べる。そこから「ヘンリー・マーチンの1701年と1713年の間の変説」を問題にし、『諸考察』と「英國商人」紙で論法は大きく変わるが、トーリー批判としては一貫していると指摘する。そして、その説明は複雑だとしながらいくつかの事情を拾い上げる。まず弟のリチャード・マーチンがリンネル商人だった。『諸考察』出版の1701年は絹加工品と捺染キャラコの輸入が禁止された年であり、再版の出た1720年は織匠達がインド繊維品輸入禁止を求めて運動した年だった。特に強調するのが、1698年に東インド会社が新旧並立になり（両社は結局1709年に合併する——馬場）、マーチンの意図はトーリー系の旧社に対してホイッグ系の新社を支持することだと解し得ることである。

結局マクラウドは、マーチンの変説自体は生じたと認め、それを“変説”と用語化しながら、むしろその一貫性の方の理由付けに専念し、変説のあり様もその理由も決して十分には解析しなかった。それも無理ないところがある。マーチンの履歴がそう詳しく解からないばかりか、「英國商人」のどの部分がマーチンの筆になるのかも正確には把握できないからである。

マネシがマーチン『諸考察』300年記念に書いた論文³⁰は研究文献一覧が付いていて便利だが、分析水準は高くない。マーチンの変説についても、His apparent Volte-Face とイタリック体で書き、むしろ強調しながら、その理由付けとしてはトーマスやマクラウドが指摘したことを繰り返し、せいぜいホイッグに動員された文筆家のトーリー攻撃という党派的立場を強調するだけで新味はない。この論文で特に力を入れたのは、いくつかの論点でマーチンがスミスの先駆だったと両者の共通性を描き出すことであり、それ自体は有意義な試みなのだが、この論文では対比される論点の選択が凡庸なので、あまり積極的な意義はない。皮肉なことに、一番面白いのは、この論文のレフェリーの一人が「スミスは結局大して独創的な思想家ではなかった」とコメントしていることである。

熊谷論文に移る。マクラウドの考証を踏まえて、われわれの「解釈問題」、トーマス以

來の変説問題に、一つの解釈を示そうとする試みである。その図式は、自ら語るところを引用すれば、「『諸考察』、『ブリティッシュ・マーチャント』にマーティンが寄稿したと思われる諸論説…『スペクティター』誌へのマーティン寄稿論文、輸出入総監時代の彼の報告書などの検討を通してマーティンにおける矛盾の側面—実務的パンフレット著述家としてそうした側面のあったことは否定できないが—よりはむしろ彼に一貫していたと思われる議論を明らかに」しようとするものであって、「結論を先回りすれば、マーティンの主張には、保護主義と国内市場重視のほかに、もう一つの重要な柱として再輸出ならびに中継貿易論があったこと、そしてこの2つの側面の複合が彼の重商主義ではなかったのかということである」³¹⁾。

広く全著作を検討し、「矛盾」を矛盾と言い放さず、「一貫していたと思われる議論」を掘り出そうとする姿勢には共感する。再輸出・中継貿易に注目するのも有意義である。ただしこちらはトマスやマクラウドでは「リンネル商人」の表現で既に強調されている。問題はまず、マーチンの主張を「保護主義と国内市場重視」と言い切れるかである。揚げ足取りめぐが、それでは『諸考察』の徹底した自由貿易主義を含め得ないから、再輸出の方へ論点をズラさないと一貫したものと読んだことにならない。つぎに、保護主義と中継貿易利害との複合を重商主義と括るのは一見正当でも、生産過程を重視し比較生産費説まで含む『諸考察』は単なる中継貿易利害の表現ではないから、マーチンをこの意味の重商主義者と総括するのは無理である。そして何よりも、この重商主義への傾斜が、『諸考察』と再版の『諸利益』の中間の時期に生じた事実や、両版の異同や関連をどう見るかが述べられていない。熊谷論文を評価した上でこうした疑問が残る。それを含みとして、まず「ブリティッシュ・マーチャント」を拾い読みしよう。

4. 『ブリティッシュ・マーチャント（英國商人）』の拾い読み

「英國商人」を本格的に検討するのは容易ではない。もともと論争誌だから、論敵の「マーケーター」や同時代の「ガーディアン」も同時に見る必要がある。それは別としても、現在見られるのは刊行時の原形ではなく、1721年にキング（Charles King, 生死年不詳）が編集した三巻の合冊本³²⁾である。序文、貿易の一般的格言、条約文に続いて、全記事が、フランスとの貿易、スペインとの貿易、ポルトガルとの貿易、といった風に主題別

に纏められ、それぞれに、おそらく刊行順に配列されており、どの記事を何時誰が書いたかは解からない。マーチンが筆頭寄稿者だったことは「序文」で解かるが、彼の執筆分は明示されていない。繰り返しや扇情的な誇張が多く、直接の主張よりも論敵への論駁によって自説を示す傾向が強いので、議論は相當に錯綜し、読み手の混乱を招く。18世紀初頭の文体・活字体を通じて、真意を的確詳細に読み取ることは、私の手に余る。

そこでいわば手抜きをする。まず「序文」から主張の軸が反仏ナショナリズムだったことを掴み、ついで「貿易の一般的格言」にある、対仏通商条約反対の経済政策上の原則を瞥見した上で、熊谷氏がマーチンの筆だろうと推測したフランス貿易論中に如何なる議論が含まれていたかを拾う。それによって、「英國商人」におけるマーチンの（らしい）文に、『諸考察』の自由貿易主義と「矛盾」するところがあるが、それが多分に屈折して表現されている上に、反仏ナショナリズムに統合される性格を持つことも判る。その上で次節で、マーチンの反仏ナショナリズムが、遡ればペティ『政治算術』に由来することを指摘する。

序文は実は霸權国論である。大意を示せば…「古来諸国は全て、貿易が力の軸であることを知っていた。今我々は貿易のある国とない国の違いを見ている」。その上で貿易によって霸を唱えた国を列挙する。フェニキア、カルタゴ、アテネ、ロードス。ローマは例外のようでも、シシリー、スペイン、エジプト、北アフリカ、エーゲ海と貿易していた。ゴートやヴァンダルの侵入以来混乱が生じて世界貿易に見るべきものがなくなったがやがて復活した。ヴェニス、フロレンス、ピサの繁栄を見よ。15世紀末、スペインは西インドを発見し、ポルトガルは東インドへの長い航路を得て、セヴィリヤと里斯ボンは突然有名になった。が、固有の製造業の支えを欠いたため、やがて名声は失われた。ヴェニス等イタリア諸都市は、取り扱う東インド商品が陸上輸送で、ポルトガルの安価な海上輸送に及ばなかったため貿易では衰退したが、養蚕と絹工業を維持し、メキシコやペルーの銀が大量に流入したヨーロッパでは人々が奢侈品を好むようになった。当時貿易の中心はフランドルにあり、ブリュージに各地からの船が常時群れていたが、フランドルの工業には耐え難い負担が課せられており、ブラバント侯がアントワープに特権を与えたので、貿易の中心が移り、アントワープが繁栄を享受した。しかしスペインが嫉妬して富を奪おうとし、宗教紛争も絡んで安全でなくなったので、商人は逃げ出し熟練職人はイギリスやオランダに

移住した。／近年オランダが貿易のいくつかの部門で衰退しているのは事実であり、この60年間商業で目だった実績を挙げなかつたフランスが、スペインとの接近によってイギリスに次ぐ貿易大国になろうとしている。彼らは知恵があり、イギリスが対仏関係を十分警戒しなければ、イギリスを追い越すおそれがある。いかなる国も貿易の流れ次第で恐るべきものになる。暴君、課税、抑圧が貿易のボールをフランドルからオランダに渡し、オランダはそれを手を開いて受けとめた。それ以来繁栄して、連合低地国を作り、時にはヨーロッパ最強の諸王の攻撃を単独で受けとめる力を示した。／フランスはもう一つの例である。フランスの一権威がパリで出版した文によると、貿易のある国とない国の違いほど政府が注目すべきものはない。今日どの国も依存しているイギリス・オランダは、貿易を考慮しながら対外政策を決めている。農商業は国を養い富ませ、生命と力を齎す。全ての王と大臣の部屋に黄金の文字で掲げらるべき真理は、農民と商人を大切なものと見るよう心がけよ、である。貿易は最遠の地の富もこの国に齎す。古来諸国は貿易に励む程度に応じて強力になった。アテネやカルタゴを持ち出すまでもない。貿易が今日の近隣諸国の中に齎した驚くべき変化を見れば良い。イギリスはエリザベス女王治下に貿易に保護と奨励を与え、貿易と海軍力を拡大して大洋の脅威となった。オランダがこの格言に従って成し遂げたことに比べ得るものはない。しかしあれわれもフランスで、貿易の有用性を確信させる証拠をこの目で見ている。優れた大臣であるリシリュー枢機卿とコルベール氏はフランス王国を強化すべく、大きな知識と判断力を用いて我が貿易を拡大すべく惲身の努力をした。「しかし彼らはまだ十分な手段を探っていなかった。彼らの良き意図は中位の成果を挙げただけだが、それでも貿易の増加はフランスが全ヨーロッパ連合を相手に数年間の戦争を続けることを可能にした」。

議論の焦点は末尾の引用文にある。フランスは既に一国でヨーロッパ全体を相手にスペイン継承戦争を戦えるほど強い。貿易の増大によってさらに強化されたらどうなるか。通商条約はフランスの貿易を発展させる手がかりになる³³。

続く「貿易の一般的格言」にはこうある。貿易には国家的観点から見て良いものと悪いものがある。国産原料を加工した工業品の輸出は良い。余剰原料の輸出も良い。輸出向け工業の原料輸入は良い。国内消費用工業の原料輸入も工業品と交換で輸入されるなら良い。外国産原料の輸入もこちらで加工するものは貨幣の節約になる。工業品同士・原産品

同士の交換は良い。一部貨幣、一部商品で支払う輸入は国益になる。外国間運輸は輸出と同じく利がある。一国にとって不可欠なものの輸入は、貨幣で買うにしても良い。他方、国にとって不利な貿易とは以下のときものである。単なる奢侈娯楽品輸入。我国で消費されるだけでなく同量の国産品消費を妨げるものの輸入はもっと悪い。国産している工業品の輸入は際立って悪い。国産が始まっている工業品をもっと安価に輸入することは悪い結果を齎す。——これらの原則は、実はもっと具体的な、羊毛製品輸出やフランスワインの輸入等の事例を念頭において掲げられているのだが、明らかに重商主義思想の表明である。そしてこれが後の「英國商人」の叙述を制約する原則になっているらしい。因にこの「格言」の執筆者はマーチンではない³⁴から、「フランスとの貿易」中のマーチンの主張はこの原則に制約されていたことになる。

さてその上で、「フランスとの貿易」がいかなる主張をしているかを見る。もっとも、これは合冊本『英國商人』の半分およそ600ページに及び、全部はどうてい付合いきれないので、初めの半分ほど³⁵の中から、主要論点を拾い出して見るに留める。

まず言う。英仏通商条約は、トーリー対ホイッグの党派間の問題ではなく、国家間の問題である。スペインがオーストリアの下にあるならともかく、フランス王の支配下に入つたとなれば、イギリスは西インドへ製品を輸出して銀を持ち帰ることはできなくなる。ポルトガルも今後フランス・スペインの影響下に置かれ、ブラジルからイギリスへの金流入はなくなる。条約によってフランスワインへの関税がポルトガルワイン並みに引き下げられれば、ポルトガルが反発してイギリス毛織物の輸入を抑制するかも知れない。フランス・リンネルへの関税が引き下げられればドイツ・リンネルの輸入が減り、ドイツへの毛織物輸出が減る。…以下、大きく括れば論点は6～7点に亘る。即ち、対仏通商条約は対ポルトガル・メスエン条約の最恵国条項に抵触するから、ポルトガルが報復措置を探る危険がある。対仏貿易は既に赤字であり、条約で対仏輸入規制を緩和すれば入超が増える。英仏条約は実質的に不平等であり、フランスが旧法を維持して対英禁輸や高関税を課し得る領域を残す。条約によってフランス製品が流入すると、イギリス貧民は職と所得を失う。用船や海運収入は言われるほど増えず、関税収入もさほど増えない。論敵は穀物輸出の見通しも誤っている。

これらの政策的論点は大抵、関税委員会の不完全な貿易統計の数値に依拠し、数値自体

の解釈や批評合戦を含んで述べられる。世の常として、大抵は自分に好都合な数値を利用し、論駁する時は相手の数値の誤りを衝く。トーリー側は対仏入超はさほどでないと言い、ホイッグ側はその数値を是正して、かくも大きい、と言う如くである。この数値の問題は、利用の方向づけに差はある、それ自体としては党派中立的なものだから、マーチンの一貫性や変説の判定には使えない。むしろここで数値について積極的な発言を行なったことが、後に輸出入監視官に任命される原因となったと解すべきだろう。というのは、マーチンはダヴィナントの死後後任としてこの職に任せられたのだが、理由は不祥だが俸給を減らされ、書記の雇用が思うに任せなくなつたために、意図した価格変動の集計ができなくなり、課された任務たる貿易差額算定を果たし得ない不本意に陥るとともに⁶⁶、当時よくあった官職による蓄財⁶⁷ができなかつたばかりか借金を残して死に、それを息子が叔母の遺産で支払うといった清貧に過ごした⁶⁸。これはどうやら、ただの論功行賞による任官ではなく、それだけに彼の数値に関する論理的的確さが評価されていたものと考えられる。皮肉なことに、彼にとってこの職の効用は、唯一の署名入り文章を残す条件になったことかも知れない。

数値の問題を描いた政策的論点のうち、英仏間の不平等性とメスエン条約の軽視は、政府外交の不手際を衝いたものだから通商条約反対の有力な論拠たり得る。そこは反対党として当然に取り上げたと解し得るが、そればかりでなく、反仏的仮面の下に自由主義的主張を忍び込ませたとも解し得る。通商条約が、フランスの保護政策の温存とポルトガルの自由貿易の破壊を齎すとの主張だからである。だからこの論点はマーチン変説の証拠には必ずしもならない。

彼の変説を言うとすれば、対仏入超の不利を言い立て、関連して貧民の雇用が減ることを強調した部分である。個別の入超に反対するのは初期重商主義の取引差額主義であり、雇用の名で国内産業保護を言うのであれば本格的な重商主義と見て良い。ところがそれが決して素直に表現されておらず、トーリー側の入超や雇用に関する意見の論駁といった錯綜した文章で表現される。あるいはこれは意識的な諱晦だったかとさえ思わせる。そこへもうすこし立ち入っておこう。

問題は『英國商人』第1巻260ページ以下数ページに纏まっている。ここはまず、貿易数値の信憑性を争いながら、対仏貿易がかつて入超であったし通商条約を結べば入超は増

えると主張する。趣旨を極力単純に整理してしまうと：—

論敵によれば、イギリスは工業製品を年40万ポンドフランスに輸出し、80万ポンドを輸入する。彼らはそれでも対仏貿易はプラスだと言う。入超でも輸出ゼロよりマシである、その分雇用があり、利潤があり海運収入もある、と。これに対して私はこう答える。40万ポンドの輸出が貧民の雇用と所得を支えていると言うのは正しい。家族5人で働いて年20ポンドを得れば救済を受けずに暮らせる。一人当たり所得は年4ポンド、従って対仏製品輸出で10万人が雇用されていることになる。だがこの雇用は実は高くついている。論敵はこのための輸入は少数の富者の手許の余剰所得を要するだけだと言うが、その余剰は多数の者から雇用と所得を奪って生じるのである。この金で我が工業を妨げぬ如何なる物が買えるか彼らに聞きたい。外国工業品80万ポンドを、多数の雇用と所得を奪うことなしに輸入することは不可能である。ワインを輸入するとしても、それはフランス以外のワイン輸出国にたいする製品輸出を減らすだけである。

これは単なる入超反対の素朴な重商主義ではなく、単なる産業保護主義でもない。切れ味鋭い雇用維持論である。雇用へ目が行くのは、底に『諸考察』や「スペクテーター」No. 232の生産過程論——分業論——があるからであろう。また、10万人の算出などはいかにもマーチンらしい論法である。ただ、かつてのマーチンは輸入による価格競争が分業を促進して結果的に新規雇用を増やし新産業を生むと、自動調節論的に考えていた。それも、賃金率や賃金稼得は維持されたままで生産性上昇に応じて労賃コスト・製品価格が下がるから労働者の生活は楽になるとする、極端な楽観的自動調節論だった。「英國商人」の論理はそれとは矛盾する。この点は熊谷氏が指摘する通り³⁹だが、理論化して言うと、マーチンは『諸考察』では無視した、高賃金・賃金硬直性が失業を生む因果関連を、「英國商人」の中では暗黙に主張していたのである。賃金硬直性を前提にした超楽観的な自動調節論に比べれば実は理論的前進なのだが、それは意識されなかつたであろう。この点を押さえた上でもう一点加えれば、論争の主題は経済理論の整合性でなく国益である。自ら反仏ナショナリズムを持ち、その立場から国益を主張する。しかも『諸考察』も貿易による国富増大論でありその意味では国益論であるから、自分ではさほどこれと矛盾したとは考えない。論理癖の強いマーチンが自己矛盾を容認したのはこうした議論の外枠のせいではなかつたか？

5. マーチンと政治算術

マーチンは明らかにペティの影響を強く受けている⁴⁰。彼の著作にはペティの名や「政治算術」なる用語や著作『政治算術』がしばしば登場する。経済理論として見ると、マーチンはペティから問題や発想を受け継ぎ、それを独自に発展させ、その成果が古典派経済学に流れ込んでいるように見える。次元が異なるが、反仏ナショナリズムにも類似の継承発展があるよう思う。

ペティ継承の事実は既に一通り述べた。まず『諸考察』の序文に当る「読者へ」の中に、『政治算術』の方法宣言そっくりの文章があった⁴¹。因にそれと共に通する「比較級と最上級の用語の多用」と言う貶めのレトリックは、「英國商人」⁴²でも使われていた。『諸考察』の本文にはペティの名も「政治算術」なる語もないが、叙述は数値を多用して政治算術的である。ただし、ペティの場合数値は現実を反映した社会統計的な量が主だが、マーチンではしばしば論理を明示するための計算例であり、緻密でもうるさい感じもするし現実感が薄くなる。

これに続く「スペクテーター」中、マーチンが書いたと見做されているのはNo.180、No.200、No.232の三号であるが全てにペティの影響が現れている⁴³。No.180の主張は、ルイ14世の征服事業がいかに華やかに見えても支配人口の増加という実質的観点からすれば成果に乏しいものだったという貶めであり、明らかにペティ『政治算術』を下敷きにした対仏ナショナリズムの強調である。成果を人口で計るとか人口増を積極的にプラスを見る視角は政治算術そのものであるが、著書『政治算術』自体がペティの対仏ナショナリズムの表現だったことに注目すべきである。因に「政治算術」はペティの造語で、社会統計と言い換えても良い概念だが、著書の『政治算術』はその概念を抽象的に論じたものではなく、歴史的現実であるオランダ・イギリス・フランス三国間の商業的霸権争いを主題とし、三国それぞれを政治算術的に分析することを通じて、結局イギリスはオランダを追い抜き、大国フランスはイギリスに追いつけないという、未来を的確に言い当てた展望だった。だがこれがフランスを怒らせると危惧した親仏的王権のもとでは出版できず、1670年代に執筆されながら国際状況と検閲方法が変わった1690年になってようやく息子の手で出版された。この書はペティの著作中もっとも有名になり、多くの追随者が出了。當時ではダヴィ

ナントもマーチンもその例であるが、後代、『国富論』にも『経済学批判』にも影響が現れている。逆に『租税貢納論』の方はずっと早く出版され版を重ねたのに理論史上の影響が少なく、その労働価値説はマルクスでさえ容易に気づかなかった。マーチンもこちらを読んだ気配がなく、比較生産費説を提唱しながら労働価値説は論じなかつた。「スペクター」中でマーチンが『政治算術』以外に何を使ったかはいまひとつはつきりしない。No. 200はNo. 180を後追いする趣旨で始まり、人口増加を是としルイ14世の征服事業をはつきりマイナスとしているから、これも主として『政治算術』依存であるが、『政治算術別論』を踏まえていることも考えられる。No. 232は明らかに『政治算術別論』に依拠しており、ペティの分業論を『諸考察』を経て需要との好循環の方へ拡充し、スミス分業論を超える議論をスミスの遙か前に提示した見事な議論だが、対仏ナショナリズムと直接の関係は持たない。

『政治算術』から反仏ナショナリズムを継承したといって良さそうだが、マーチンの方にかえって強いところがあるのは時代のせいであろう。1672年に英仏ドーヴァーの密約を背景に第三次英蘭戦争が戦われた。以後オランダの霸権は後退し、フランスがコルベール主義のもと霸を窺うようになる。1688年はペティ死去の翌年だが、イギリスに名誉革命が起り、英蘭同君連合の政権ができる。他方フランスは1661年以来のルイ14世の長期統治下にヨーロッパ内外で勢力拡張を続け、1689年にファルツ侵略を始め、1694年にライスワイクの和議が成立したのに、1701～13年にスペイン継承戦争を戦う⁴⁴。その講和がユトレヒト条約であり、そこへ英仏通商条約が絡んだ。マーチンが活躍したのは、イギリスからみてフランスの脅威が特に強まったこの時代だった。経済政策史的には後期重商主義時代に入っていたが、重心は対蘭航海条令制定から対仏貿易政策へと移っており、その一環が通商条約批准阻止であった⁴⁵。重商主義はそれ自身国益追求のナショナリズムであるが、議会化し大衆化した挙げ句コルベール主義との対抗となればナショナリズムは極度に強化される。その時代に経済理論的には徹底した自由貿易主義者であるマーチンが通商条約反対のホイッグの論客として現れるには、反仏ナショナリズムで自己同一性を維持する他はなかったであろう。「英國商人」の重商主義的主張が意外に率直でなく、大部分はトーリー側の議論の論難に埋め込まれていたのはそのせいだったかも知れない。

6. 「英國商人」後のマーチン

輸出入監視官時代のマーチンは二つの文章を残している⁴⁶。一つは、唯一の署名文である「1714年クリスマスに至る17年間の輸出入勘定の観察」で、1717/18年に貿易省に提出された報告、もう一つは「1618年クリスマスから1719年クリスマスに至る年々の全貿易収支を発見するための試論」なる統計値入りの報告で、これは書体から書記の文と解されてきたが、1960年にアシュトンがマーチンの文と考証した⁴⁷。「観察」の方は専ら貿易収支を正確に算出するための問題点の検討である。そもそも輸出入価額がきちんと捉えられていない、各種商品の日々の価格変動は掴まれたことがなく、1705年まで、前任者達は貿易数量に旧い固定価格を積算しただけだった。その後宣誓価額商品以外のものは役所の帳簿に記帳されなくなり、評価の代わりに空欄が現れた。この空欄の1715年クリスマスに至る分を、私が各種毛織物価格についてなるたけ現実に近い価格で埋めた。…といった調子である。以下、内外価格差、海上運賃、密輸等々を考察し、正確な貿易収支の算定が如何なるものか、また如何に重要でありながら困難であるかを論じる。こちらは統計政策であって貿易政策には触れていない。ただマーチンの数量に関する緻密さや役職上の苦境が示されている。

「試論」も主目的は統計の表示と算出上の問題点の指摘である。統計上の細かい議論に貿易政策上の含意があるか、あるとすれば如何なるものかなどは、私の力では判定し得べくもない。ただこの結構長い「試論」の総括的部分にマーチンの貿易政策に関する見解が窺える記述がある⁴⁸。入り組んだ叙述なので、粗っぽく大意を見るだけにする。

まず言う。この期間イギリスは輸出超過だった。それが、打ち続いた対仏戦争における出兵経費、年140～150万ポンドを支えた。出超のため外貨・地金輸出は必要でなく、為替で処理出来、対外借入もなしで済んだ、と⁴⁹。

ついで王政復古以来の歴史を回顧する。チャールズ二世時代には戦争が少なく課税も低かった。しかし経済水準は今より低く、宗教的厳格政策から異端派がアメリカ等へ流出して人口減を招き低関税が輸入を容易にし、双方併せて国内市場を狭めた。その中で輸入品の消費は増えた。フランスは優遇されており、フランス製品輸入は140～150万ポンドに上ったが対仏輸出はその1/3に過ぎなかった。東インドへの輸出品は少なく、輸入には銀で

支払っていた。フランドル・オランダ・ドイツ・ポルトガルには出超は僅かだった。毛織物は輸出総額の半分を占め、チャールズ最後の1685年から1700年にかけて、輸出関税が倍増しているから輸出額も倍増したと見得る。輸出超過は諸外国のイギリス品消費から来る収入であり、外国人の負担による貯蓄ではない。前者は国を富ませるが、後者は国をそのまま維持するだけである。

名誉革命の後、対仏戦争が続き、消費税が大幅に上がったが地税増は抑制された。ポルトガルワイン関税は四倍になった。国債保有額が増え、ロンドンでは都市建設が進み、毛織物輸出が増え、国内市場は輸入品でも国産新製品でも拡大し、とりわけ奢侈品消費が増加した。ここで特に重要なのは1億に上る資本の増加、この追加価値は何処から来たかである。消費税によって国内日常消費は抑制されていた。地代は新作物導入によって増えた。が、国内商人は不況である。国富の増加は対外輸出超過から来るに違いない。貧民も輸出産業の雇用でプラスがあったが、消費税を課されているから、出超によるプラスは富者の手に渡った。革命後出超が増えた。理由は輸出増と輸入消費減である。高関税はフランス製品の消費を下げ、東インド製品の一部の消費を減らした。輸出税軽減を望む声もあるが、まだその時期ではない。アメリカは船舶原料の供給地として重要だし我が商品の市場としても有望である。やがてイギリスはアメリカ植民地との交易を増やし、東方諸国とは入超を減じて輸出入均衡化するであろう。さて、かかる出超の結果は何だったか。巨額の対外戦費を支払った。富者の家庭に大量の金銀の延べ板が見られるようになり、ダイヤモンドその他の宝石の飾りが増えた。そして内外の利子を生む公的基金を持つ貨幣が増え、土地購入の利率が上昇することを防いでいる。だがこうした貨幣増加の叙述は、任務だった貿易収支表の真実の説明範囲を越えている⁵⁰。

これは明らかに重商主義的言辞である。「英國商人」の場合よりもっとはっきりしていると言えよう。となればマーチンは、ホイッグ政府のもとで出世するに応じてますます重商主義的になって行ったオポチュニスト的変説者だった、となるかも知れない。しかしそう言い切ってしまう前に、もう二点考えておくべきことがある。一つは今の文章に関わる理論的考察、もう一つはこれまであまり行なわれたことのない、『諸考察』の初版と再版との対照という文献的考察である。

理論的问题とは、出超がそのまま国富の増大か、と言う点である。マーチンは直接にそ

うした言い方もしているが、もっと広い、他の解釈を入れる言い方もしている。狭い方を採れば明らかに貿易差額主義で重商主義の典型だが、広い方の解釈を採れば、これは結構高度な経済理論を示したことになり、単純な重商主義的輸出超過願望ではなくなる。国際マクロ経済学的に言うと、出超は国内の民間貯蓄超過と財政揚超の合計に等しい。もっとも、これは計算上の等号に過ぎず、そのまま因果関係を示すものではないが、通常は後者が原因となって前者を齎すと考えて良い。マーチンが描いていたのもこの事態であり、当時のイギリスは生産力の発展を基盤として、貯蓄超過に基づく資本蓄積と社会的基盤形成と富裕層の奢侈が起こっており、同時に輸出超過が生じて貴金属の流入が生じていた、と解せば説明できる。しかもそれは対外支払い能力の増大をも齎したから、金・鑄貨の現送なしに派兵費を支払い得、かつそのための財政負担も賄い得たと解釈できる。無論マーチン自身の説明は具体的な歴史的現実に即したもので、理論的不完全を含むが、事態の把握は結構高度な理論水準に達し得るところまで進歩していたのである。とするとこれが單なる重商主義であったか？

もう一つの文献的考察とは書誌学的詮索である。『諸考察』は、初版と再版で本文は全く同じであり、違うのは、書名、副題、出版社である。ここが今までほとんど問題にされなかった。そもそもマカラック『イギリス初期貿易論集』が、せっかく『諸考察』を収録しながらこの部分を間違えた。まず書名を、*Considerations on the EAST-INDIA TRADE*とした。これはマカラックが以前の書で間違えたままで、uponとonの違いだけだから、強いて咎めなくとも良い。問題は副題が英語で長い論争的表現になっていることと、出版社名がJ. Robertsとなっていることである。書名が間違い含みながら『諸考察』であり、出版年が1701年だから、マカラックは初版を復刻したつもりだったのだろう。ところが副題と出版社は実は再版の『諸利益』のものなのである⁽⁵⁾。これが後の各版異同に小さな不完全を残した。さすがのマクラウドさえ、出版社の混同は明示し再版の副題を掲げたものの、副題の変化自体は問題にしなかった。実はそこに小さからぬ意味が示されていたかも知れないのである。

初版は直訳すれば、書名は『東インド貿易に関する諸考察』、これに割りに短いラテン語の副題がついている。「海の恵みによってか、地の稔りによってか、人口の増加によつてか、教育の神秘によつてか、短期間に富はかくも創造された』⁽⁶⁾。本文の意を体している

が、かなり穏健かつ象徴的な表現である。

これに対して再版は、書名自体『イングランドにとっての東インド貿易の諸利益』と相當露骨になっているが、副題に至っては英語の極めて長い挑発的な表現である。「この考察は1. 製造品がイギリスで消費されこれに対して地金輸出が起こる、2. 我国の人手が雇用を失う、3. 地代が減少する、の諸点に由来する貿易反対論を総て反論し、併せて東インド貿易と漁業を比較する」である⁵³。この変更は何を意味するのだろうか。著作としては、もともと徹底した自由貿易の主張だったものが趣旨は全く変更されないばかりか、一層露骨で挑発的な論争文になった。この変更が著者の手になるものだったか著者の意に沿った変更であるなら、ヘンリー・マーチンは徹頭徹尾自由貿易主義者として一貫し、むしろその主張を強めたことになる。だがそうなら、「英國商人」紙や輸出入監視官時代の報告文は、文筆家としての能力を買われてホイッグの重商主義的主張を代弁し、それによって本心から二度変説したか、重商主義的仮面の陰に自由主義的見解を目一杯潜めたお雇い文筆家を演じたことになる。他方、出版事情次第でこれと大きく異なる解釈も可能である。

かつて印刷コストの高い時代には、ある出版社が出版して売れずにゾッキ本化していたものを別の出版社が買い取って表紙だけ付け替え、自社の出版物として売り出すことがあったと聞く⁵⁴。この本もその例かも知れない。考えられることは、A&Jチャーチル社で『諸考察』を出版したのに売れず、20年近く経って、著者が多少名声を得た頃にロバーツ社が買い取って、自由貿易思想の宣伝のためにドギツイ表紙を付けて再版したということである。このことは、同じロバーツ社が同じ1720年にジャーヴェーズ『世界貿易の体系または理論』⁵⁵を出版していることと重ねて考えられる。あたかも織匠層の保護貿易運動が高まった頃である。自由貿易派は危機感を抱いて行動に出たであろう。その時マーチンの旧著が活用されたのではないか。——ただこの仮説は今のところ物証が何もない。そして何より問題なのは、1720年はヘンリー・マーチンが然るべき公職に就いていてまだ健在だったことである。その人物の意を全く無視して、一出版社がゲリラ的に、自分の主張に合う本を自分の主張にヨリ多く合わせる方向へ変更しながら出版し得たか。ロバーツ社が著者の意向を全く無視して出版したのだとすれば、翌年流行病で死んだマーチンには責任がないから、彼はせいぜい一回変説したに過ぎないか、一度はお雇い文筆家として仮面のもとで書いたかになる。再版に著者の意志が加わっていたとすれば、彼は自由貿易主義者とし

て一貫しており、途中は仮面を被ってホイッグのために尽くしたとでも考へるしかなくなる。しかしこの仮面時代にも事実上理論的前進が見られる。私自身の歴史的知識の不足も重々あるにしても、この魅力溢れる著者には判らないところが多すぎるのである。

7. むすび

もともとマーチンの「変説」も解釈次第で一貫性のあるものと捉え直せるのではないかと言う見込みで始めた作業である。だが検討している内に、「英國商人」や輸出入監視官時代の報告書を自由貿易思想で一貫したものと割り切るのはやや無理であることが見えてきた。それらしく解し得るところは案外多いし、しかもそこに理論的前進があつたりする。それを踏まえてマーチンの理論的達成の全体像を描くことは、今回は出来ず、彼の軌跡を一通りなぞるにとどまった。全体像に至るには彼の文章と論理をもう少し読み込む必要があり、また、彼の伝記的史実に関わる知識を得ておく必要がある。それをどのような形でなし得るかは今のところ想像がつかないが、またの機会を待つことにしたい。

註

- (1) 馬場宏二「ヘンリー・マーチンの経済学」大東文化大学経済研究所Working Paper, No. 25, 2003年5月、7ページ、10ページ（馬場『もう一つの経済学』2005年、御茶ノ水書房、103、108ページ）
- (2) *Considerations upon the East-India Trade, in tantas brevi creverant opes, seu maritimis, seu terrestribus fructibus, seu mulitudinis incremento, seu sanctitate disciplinae.* Tit. liv. London, Printed for A. & J. Churchill, at the Black Swan in Peter-Noster-Row. MDCCI
- (3) *The Advantages of the East-India Trade to England, considere'd. wherein all the Objections to that Trade, with relation; I. To the EXPORTATION of BULLION, for Manufactures consum'd in England : II. To The loss of EMPLOYMENT for our own Hands : III. To The Abatement of the Rents : are Fully Answer'd. with A comparison of the East-India and fishing trades.* London : Printed for J. Roberts near the Oxford Arms in Warwick-lane, MDCCXX
- (4) 稀観性の状況については、簡潔には、馬場宏二「古典派の比較生産費説」1. 前史A.ヘンリー・マーチンの著書4. 書誌学の項（前掲馬場『もう一つの経済学』158～159ページ）を見よ。
- (5) *The British Merchant.* first published in the Year 1713
- (6) 宇野弘蔵『経済政策論』1954年弘文堂、55ページ
- (7) 宇野前掲書94～95ページ
- (8) G. N. Clark, et al., GUIDE To ENGLISH COMMERCIAL STATISTICS 1696-1782, Royal Historical Society, 1938, P.18.
- (9) J. R. McCulloch ed., *A SELECT COLLECTION of EARLY ENGLISH TRACTS On COMMERCE* London, Political

- (10) Issac, Gervaise, *The System or Theory of the Trade of the World*, London, Roberts, MDCCXX
- (11) Andrea Maneschi, The Terecentenary of Henry Martyn's Considerations upon the East-India Trade in *Journal of the History of Economic Thought*
- (12) 馬場宏二「『経済学批判』の批判」VIII. スペクティマー（馬場前掲『もう一つの経済学』234～237ページ）
- (13) Donald BOND ed., *The Spectator* 5 vols Oxford Clarendon Press, 1965
- (14) 参照、馬場宏二「ペティ経済学の継承」（前掲馬場『もう一つの経済学』254ページ）
- (15) 熊谷次郎「ヘンリー・マーチンの重商主義」『桃山学院大学経営論集』42巻4号、2001年3月
- (16) 馬場前掲「ペティ経済学の継承」II. マーチンのペティ心服、『もう一つの経済学』253～256ページ。杉本俊朗氏から、これは地縁関係によるのではない かとの御教示があった。なるほど、タイムズの大地図によると、ペティの生地ハムプシャー州ロムジーとマーチンの生地アプハムのあるウイルトシャー州オールドバーンは、ロンドンの西で、オクスフォードと港街サウサンプトンを結ぶ線上の南北にあって、せいぜい30～40キロメートルの距離に過ぎない。地縁もあり得たし、ともにオクスフォード大学に関わったのも理解しやすい。
- (17) マカロックのマーチン肩入れについては、馬場前掲「『経済学批判』の批判」および「ペティ経済学の継承」、（『もう一つの経済学』第11章、第12章）を参照せよ。
- (18) P. J. Thomas, *Mercantilism and East India trade*, 1st ed. 1926, Kelly reprint 1970
- (19) *The British Merchant*, Preface, P. xv. 因にマーチンの死去年が1721年と判るのはこの文章から。黒熱病死因説はDNB.
- (20) ハチスンはマーチンをダヴィナントとともにトーリーだとしているが、マーケーターをホイッグ、「英國商人」をトーリーと誤認した結果である。Terence Hutchison, *Before ADAM SMITH*, 1988, Basil Blackwell, P.389
- (21) P. J. Thomas, *op. cit.*, P.172～3.
- (22) ThOMAS, *op. cit.*, P.172, 論拠は *The British Merchant*, vol II., P.144. なおトーマスは、別途 (P.95)、「対仏貿易論争には多くの争点が絡み、全てが政治的動機に支配されていたが、対印貿易は明白に経済的な、保護貿易か自由貿易かだけが関わっていた」と指摘している。この説は重視されて良い。
- (23) 馬場前掲「ヘンリー・マーチンの経済学」（『もう一つの経済学』第5章）1-Fヴァイナーとシュムペーター。
- (24) Christine Mcleod, Henry Martin and the authorship of 'considerations upon the East-India Trade' in *BULLETIN OF THE INSTITUTE OF HISTORICAL RESEARCH*, vol. LVI 1983. 管見の限りでは、マーチンの生年を1665年と明示したのはこの文章が最初であるが、探索の詳細は判らない。
- (25) 久保芳和「『東印度貿易に関する諸考察』にあらはれた匿名者の経済思想」大阪商大『経済学雑誌』21巻4/5号、1949年11月
- (26) 小林昇「十八世紀初頭の自由貿易論の学説史的位置について」1956、のち『小林昇著作集Ⅲ』1976年未来社、58ページ。
- (27) 管見の限りで以下の三点がある。

*相見志郎「『東印度貿易に関する諸考察』の経済理論について」同志社大学『経済論叢』3巻1号、1951年9月

*藤本保太「重商主義解体期における東インド貿易論」山口大学教育学部『研究論叢』5巻2号、1956年

*西村孝夫『イギリス東インド会社史論』1966年、啓文社

- (28) 『剩余価値学説史』第四章に、ダウナント『東インド貿易に関する一論』を指しながら「この著書は…マカロックによって引用されている『東インド貿易に関する諸考察』と同じものではない」との注意書きがある。『マルクスエンゲルス全集』26巻、196~7ページ。マルクスは明らかに『資本論』以前に、マカロックによって『諸考察』の書名を知っていたのである。
- (29) 前掲、註(24)の文献
- (30) 註(11)の文献
- (31) 前掲熊谷論文、245~246ページ
- (32) Charles King ed., *The British Merchant*, 3vols, 1721.
- (33) 無論熊谷氏もこの点を見落としてはいない。前掲熊谷論文、259~260ページ脚注。ただしそこにある「ジャコバン」は「ジャコバイト」の誤植であろう。
- (34) 「一般的格言」の筆者はテオドール、ヤンセンだと言う。前掲熊谷論文246ページ。この人物は、キング、マーチン、ギーらと並んで「英國商人」への有力寄稿者とされている。 *The British Merchant*, Preface, P. xiv
- (35) 「フランスとの貿易」は『英國商人』中、第一巻201~378ページおよび第二巻全体1~443ページに渡る。目を通したのは第一巻分と第二巻の270ページくらいまでであるが、精読とは行かない。
- (36) G. N. Clark, *op. cit.*, P.20f.
- (37) 当時は官職にあるものがその地位を利用して蓄財することは普通の行為だったらしい。参照、白田昭『ピープス氏の秘められた日記』1982年、岩波新書。因にこのピープス (Samuel Pepys 1673~1703) 氏はペティの友人である。
- (38) P. J. Thomas, *op. cit.*, P.171
- (39) 前掲熊谷論文、268ページ
- (40) 馬場前掲「ペティ経済学の継承」2. マーチンのペティ心服（前掲『もう一つの経済学』253~256ページ）。
- (41) 『諸考察』の序文「読者へ」に言う。「この論文にある大部分のことは世の通説と逆なことである。だから明白な証拠なしに世に送り出すべきでない。このため著者は、読者を楽しませるために比較級や最上級のみを用いるのではなく、政治算術のやりかたに従って、数、重量、尺度で自説を表現することに努めた」。この文を『政治算術』の「私がこのことをおこなうばあいに採用する方法は、現在のところあまりありふれたものではない。というのは、私は、比較級や最上級のことばのみを用いたり、思弁的な議論をするかわりに、…自分のいわんとするところを数・重量・または尺度を用いて表現し云々」という文と対比せよ。剽窃だとする解釈さえある。
- (42) *The British Merchant*, vol. 1, P.277.
- (43) 参照、上掲註(40)の拙文
- (44) 今井登志喜『英國社会史』、増訂版上巻、1953年東京大学出版会、284~9ページ。
- (45) 宇野弘蔵前掲『經濟政策論』54~55ページ
- (46) Henry Martyn, Inspector General of the Exports and Imports "His Observations upon the Account of Exports and Imports for 17 years ending at Christmas 1714": "An Essay Towards Finding the Ballance of our whole Trade, annually"

from Christmas of 1698 to Christmas 1719. in G. N. Clark, et al. ed., *Guide to English Trade Statistics*, 1696-1782, op. cit.

(47) T. S. Ashton, Introduction for E. Schumpeter *English Overseas Trade Statistics 1957~1808*. Oxford up, 1960

(48) G. N. Clark, *op. cit.*, P.116f.

(49) *op. cit.* P.116

(50) *op. cit.* PP.116~134.

(51) cf. McCULLOCH, ed., *A Select Collection of Early English Tracts on Commerce*, P.541

(52) 原文は上掲註(2). 私はラテン語を学んだことがないので、この読解は東京大学社会科学研究所で同僚だった法学者広渡清吾氏がローマ法を扱っていたことを思い出してお願いした。同氏の御好意に感謝する。

(53) 原文は上掲註(3)。

(54) 杉本俊朗氏のご教示による。

(55) Issac Gervaise, *op. cit.*, 上掲註(10)